

II. 分担研究報告

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究
—養育不調の予防および対応において関係者で共有すべき基本方針について—

研究分担者 上鹿渡 和宏 （早稲田大学人間科学学術院）

研究協力者 藤巻 楽々 （新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科）

研究要旨

本研究は、養育不調に至る要因とプロセスを明らかにするとともに、「養育不調の予防および対応に関する手引き（ガイドライン）」を作成することを目的とした。特に委託前のアセスメント、マッチング、委託後の支援体制（チーム養育）の各段階における課題の抽出に重点を置いた。里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、児童相談所、フォスタリング機関等のインタビュー調査によって作成されたプロセス図と各手引きから、関係者全員が参照すべき基本方針を総論として執筆した。作成した手引き案に対し、調査協力機関からの意見聴取を行い、その結果を反映させて完成稿とした。養育不調の要因は、養育者の資質や子どもの行動問題に帰すべきものではなく、支援体制を含めた「構造的な問題」として捉え直す必要があると考えられた。考察では、①事前の双方向的なアセスメントと具体的見通しの共有、②「失敗してもリカバーできる」安全な支援基盤の構築、③委託解除を単なる失敗とせず、チーム養育を振り返り質向上へ繋げるプロセスの重要性が示唆された。本研究で策定した手引きは、養育不調を「チーム養育体制の機能不全」と定義し、関係者が対話を通じて個別最適な養育を模索するための枠組みを提示した。QPI（Quality Parenting Initiative）の視点を取り入れたパートナーシップの構築により、養育不調の未然防止と、社会的養護の質的向上に寄与することが期待される。

A. 研究目的

本研究は、社会的養護において家庭養育優先の原則に基づく里親委託等が推進される一方で、委託後に子どもの行動上の問題や養育者の養育上の課題、支援の不足により、養育者が子どもへの対応に困難をきたす「養育不調」が重要な課題である現状を踏まえ、その要因とプロセスを明らかにすることを目的とした。

本年度は、里親と地域小規模児童養護施設の追加調査によって事例を拡充し、養育不調に至

るプロセスや背景要因についての分析をより深化・精緻化することにあつた。具体的には、委託前の事前のアセスメント、里親と子どものマッチングや情報共有、そして委託後の関係機関との協力体制（チーム養育）構築の各段階において、どのような課題が重なって養育不調に至ったのか、その発生のプロセスと要因を検討した。

最終的には、これまでの質問紙調査および複数年にわたるインタビュー調査の統合的な分

析結果に基づき、養育不調の未然防止、早期発見・対応、および委託解除後のケアを含めた包括的な支援のあり方を提示し、実効性のある「養育不調の予防および対応に関する手引き（ガイドライン）」を作成することを目的とした。

B. 研究方法

他の分担研究者によるインタビュー調査、プロセス図の作成を経て執筆された里親、ファミリーホーム、児童相談所、フォスタリング機関、地域小規模児童養護施設の手引きから、全ての支援者と養育者に共通する基本方針について研究班内にて議論を重ね、総論を執筆した。

手引きは関係者全員が全ての関係機関を参照できることを狙いに、一冊にまとめた。作成したプロセス図も手引き内に掲載し、プロセス図から手引きへ、手引きからプロセス図へと、双方向に参照できる構成とした。

委託前から委託解除後までを段階ごとに章立てし、児童相談所、フォスタリング機関、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設を並列して項目を設け、関係者全員が念頭に置くべき基本方針を各段階の総論として項目を設けた。

手引きの精度や実用性を高めるため、調査協力機関（里親家庭2世帯、児童相談所、フォスタリング機関、ファミリー機関、地域小規模児童養護施設2カ所）から意見聴取を実施し、フィードバックのあった内容等について検討の上、手引きの完成稿とした。

（倫理面への配慮）

研究対象となった委託・措置されている子どもの匿名性を厳密に確保した。新潟青陵大学倫理審査委員会の承認（承認番号：第202407号）を得て実施した。

C. 研究結果

手引きの総論は付録1（P22、P32、P40、P47、P56、P67、P76、P82、P89）を参照。

D. 考察

手引きでは、委託前から委託解除後に至る全プロセスにおいて「チーム養育」という視点から、養育と支援のあり方の基本方針を総論として執筆した。以下に、本調査結果と手引きの総論から導き出される考察を述べる。

1. 事前の適切なアセスメントと関係者間の見通しの共有（手引き第3章関連）

調査で明らかになった実子・他児との関係悪化や、想定外の行動問題による不調を防ぐためには、手引き総論（3-1～3-3）で示した通り、子どものニーズの確認に加え、養育者自身の自己評価、養育者以外で子どもと生活を共にする人の受け入れ状況など、双方向のアセスメントが不可欠である。さらに、マッチング・交流段階を単なる「相性確認」の場とせず、支援者と養育者が一丸となって「委託の目的」や「アタッチメントの課題」に起因して起こり得る懸念点を事前に共有し、養育チームの一員としての養育者、支援者それぞれの役割や、それを果たすために必要な体制、連携内容を確認する必要がある。このように、できるだけ具体的な委託後の見通しと、それぞれの役割の認識を事前に共有することで、委託後の養育不調を予防する、もしくは早期対応により、委託解除に至らないようにするための強固な基盤がつくられると考えられる。

2. 「リカバーできる基盤」の構築と、構造的課題としての不調への対応（手引き第4章関

連)

調査において継続的支援が不足していた実態は、委託後の養育者が孤立しやすい現状を表している。手引き総論(4-1~4-3)で強調したように、委託当初から支援者がサポートティブな伴走者として機能し、「順調にいかなくてもリカバーできる」という安全な関係基盤を築くことが求められる。また、養育不調のサインが現れた際、それを養育者の努力不足や子どもの問題とするのではなく、「養育環境と支援体制の構造的な問題」として捉え直す視点が極めて重要である。迅速な「再アセスメント」を実施し、チーム全体で支援体制を調整するプロセスを持つことが、子どもの「回復」と「成長」を持続的に支えることに繋がる。養育不調を機に、それまで把握できていなかった子どものニーズに気づき、それに応えるために必要な変化や調整がなされることで、養育者と子どもとの関係が変化し、委託解除とならずに不調を乗り越えられる可能性が高まると考えられる。

3. 委託解除における子どもの傷つきの軽減と養育不調の経験からの学び(手引き第5章関連)

調査において委託解除に至った事例が示す通り、委託解除は子どもに「再び見捨てられた」という深い喪失感を与え、養育者にも強い自責感や疲弊をもたらす場合がある。手引き総論(5-1~5-3)で示した通り、委託解除をやむを得ず行う場合であっても、事前の丁寧な説明と今後の見通しの提示により、子どもの傷つきを最小限に防ぐ配慮が不可欠である。さらに、解除後に養育者と支援者がともにチーム養育の体制を建設的に振り返る機会を設けることで、養育不調による委託解除を単に養育者個人の養育の失敗として終わらせず、児童相談所、里親支援センター等含めた養育チームのあり方、

さらには学校や地域の他の機関との協働体制や役割分担の再検討につなげることで、継続的な社会的養護における支援の質の向上を図ることが可能となる。

不調から委託解除に至った場合であっても、個別の要因だけでなく、チーム養育におけるシステムや支援内容を見直し課題に気づくことができれば、その解決にも取り組むことで、同時期に委託されている子どもやこれから委託される子どもにとって、より安定した養育環境を提供することにつなげられると考えられる。

これについては、昨年度の分担研究報告¹で示した **Quality Parenting Initiative (QPI)**^{2, 3} の取り組みが参考になる。里親委託をチームで実施する、個別のアセスメントよりもさらに前の、児童相談所として、里親支援センターとして、個々の里親と何を目指すのか、そのためにそれぞれの役割分担について検討し、協働にあたっては相手に何を期待するのか話し合い、子どもを受け入れる準備をする。

そもそも里親と支援者、児童相談所担当者の中で、どこまで目標を共有し役割分担ができていくか振り返る必要がある。養育不調の回避や乗り越えるために何が必要か、里親もフォスタリング機関も児童相談所も、他が何をすれば良いか、それぞれわかっていることがありながら自分にはどうにもならない事として、早々に諦めてしまった場合もあるかもしれない。QPIが示すように、まずはチームで連携し、子どもを助けようとするそれぞれが、相手に期待することを明確にし、連携する相手にしっかり伝えることから始める必要があるだろう。また、こうした期待が実現化するために、支援内容に見合った支援体制やシステムを検討することも有効と考えられる。

相手への期待、自分の責任・役割を十分に共有できているのか、さらにはその里親養育が展

開される地域で、それがどう捉えられているのかを確認し、関係者が同じ目標を目指しながらそれぞれの役割や責任を果たす必要がある。

E. 結論

本研究を通じ、養育不調の予防とケアに関する手引きの基本方針（総論）を示したことの意義は、以下の2点に集約される。

第一に、社会的養護における養育不調の要因を「養育者の個人的な資質や子どもの問題行動」ではなく、「チーム養育体制の機能不全」として提示した点である。本手引きの総論は、アセスメントからマッチング、委託中、さらには解除後に至るまで、支援者が養育者を孤立させず、常に「チーム」として機能するための視座を提供している。これにより、養育者と支援者ともに、養育不調を構造的な問題と捉えることを可能にし、迅速かつ建設的な介入を行うための実践的な土台を構築することができる。

第二に、「正解のない養育」において、手引きを単なるマニュアルではなく、支援者と養育者がともに対話を重ね、適切な養育について個別に考えるための枠組みとして提示した点である。個々の子どもの背景が複雑化する現代において、具体的な手段を示した一律の対応マニュアルでは機能し得ない可能性が高い。本手引きが示した「継続的な再アセスメント」や「解除後の振り返り」といったプロセスは、日々の養育経験を次なる子どもたちの最善の利益へと還元していくための土台として機能する。

本手引きが、QPIが提示する具体的なパートナーシップを確保する方法や進め方も参考にしながら、児童相談所、フォスタリング機関、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設等の各現場で共有・実践されることで、子ども一人ひとりのための温かく力強いチームが形成され、養育不調の予防と、傷ついた子ど

もたちの着実な回復・成長に寄与することが強く期待される。

引用文献

- 1 上鹿渡和宏：児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究－養育不調による委託解除までの経過・背景的要因と解決策の検討－，こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）分担研究報告書，2025
- 2 日本財団：里親制度の国際調査報告書，2025
<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/information/2025/20250310-109646.html>
- 3 QPI JAPAN, 特定非営利活動法人家庭養育支援機構ホームページ
<https://family-childcare.org/qpi-japan/>
(2026.3.8. アクセス)

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし